

村の世帯・人口

昭和49年12月末日現在

総世帯数 2,673戸

人 口 11,982人

男 6,055人

女 5,927人

12月の人口移動

出生 23 死亡 4

転入118 転出 68

婚姻 13 離婚 0



はらに報広

発 行 所
 西 原 村 役 場
 電話 (098995) 5011
 5013・5012
 印 刷 所
 桑 江 印 刷 所
 電話 (098995) 2365

一、村政情報

- 一、年頭の辞……………1
- 一、新議員による初の第九回定例会……………1
- 一、昭和四十九年の足跡……………2
- 一、力強く出初式行なう……………3
- 一、恒例の名刺交換会大にぎわい……………4

二、村民の広場

- 一、第一回村民バレーボール大会……………4
- 一、新春マラソン多数が参加……………4

三、告知板

- 一、無料生活設計診断の実施について……………5
- 一、中小企業の経営好転の
為の対策について……………5
- 一、昭和五十年年度環境調間の
標語募集について……………5
- 一、計量器の定期検査について……………6
- 一、労働保険料の未納付の企業は早目に……………6
- 一、昭和四十九年度分の
確定申告について……………6
- 一、製糖シーズン始まる……………6
- 一、二月の行事案内……………6

火事・救急の電話は、兼久、与那城、我謝、安室、桃原、池田地域は **5015** 番へ
 その他の地域は **119** 番へ

(訂正) 12月号に電話番号5109のは5015ですのでお詫び方々訂正致します。

年頭のあいさつ



輝やかしい新春を迎えるにあたり
謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年はきびしい社会経済情勢の激
動する中であつて天井知らずの物価
高騰、中小企業の不況等が深刻化
し、県民の生活は多くの不安をあた
えられた多事多難な年でありまし
た。

その厳しい社会情勢を乗り切つて
ここに希望に満ちた昭和五〇年の夜
明けを迎えましたことを心からお喜
び申し上げます。

本村では、これまで村の発展と住
民優先を基調に社会福祉向上のため
村政の執行に全力を傾注し、その目
的を達成することができました。

これは偏に村民及び議会の深い
御理解と御協力のたまものであり、
深く感謝いたしている次第でありま
す。

昨年の本村の主な事業といたしま
しては、土木、教育、社会福祉、等
の事業で道路排水面につきましても
逐年多額の費用を投じ重点的に事業
を遂行し着々と整備されつつありま
す。

特に教育施設につきましては、西
原中学校の体育館の完成に続いて西
原小学校の体育館の建設も去年八月
一日に工事着工し完成も真近に迫つ
ております。

児童福祉施設につきましては、去
年の八月五日字翁長地内に坂田保育
所の建設工事が進められ、今年の中

月末に完成の予定となつておりま
す。

本村は那覇市を中心とする広域都
市圏として、立地条件から急速に都
市化の傾向にあり、企業の進出と団
地開発に伴う人口は今後一層の増加
が予想されます。

さらに琉球大学の移転も予想され
ており、県立西原高等学校も既に字
翁長地内に建設工事が進められ、来
たる四月一日開校の予定になつてお



新議員による

初の第九回定例会

去る十二月二十三日から二十七日
までの五日間の会期で昭和四九年第
九回西原村議会定例会が開かれまし
た。

年の瀬のあわただしさの中にあつ
て議会も一般質問、その他の議案審
議に活発なムードがただよつてい
た。

傍聴席には村民の姿がチラホラ見
うけられ議員さん方の表情も一段と
ひきしまる観…。

そういうムードの中で十二の議案
及び、それぞれの議員、二〇分の持
ち時間の一般質問が三日間行なわれ
ました。

議案の審議結果は次の通りです。

▲昭和四十八年度西原村一般会計才
の才出決算認定について：認定

▲昭和四十八年度西原村国民健康保
険特別会計才入才出決算認定につ

いて：認定

▲西原村水道事業変更（拡張）につ
いて：原案認定

ります。
このような現状下にあつて、本
村は去年八月一日、市街化区域と市
街化調整区域が設定され、目下市街
化区域内の用途地域設定作業を進め
ております。

私達、公務にたずさわる者は、昭
和五〇年度も飛躍、発展の年として
決意を新たにし、全職員一丸となつ
て、限らない村の発展と住民福祉向
上のため最善の努力を払つて行きた
いと思ひます。

今後共尚一層の御努力、御指導賜
まわりますようお願い申し上げますと
ともに、皆様の御多幸と御繁栄を心
から祈念いたし新年のご挨拶といた
します。

▲西原村特別職の職員で非常勤のも
の報酬及び費用弁償に関する条
例の一部改正について：原案可決

▲昭和四十九年度西原村一般会計才入
才出補正予算について：原案可決

▲昭和四十九年度西原村水道事業会計
補正予算について：原案可決

▲昭和四十九年度西原村国民健康保険
特別会計補正予算について：原案
可決

▲那覇市と西原村の境界の一部変更
について：決議

▲日中平和友好条約締結促進に關す
る要請決議について：決議

▲電信電話料金等の公共料金凍結に
關する要請決議について：決議

▲原爆被害者援護法の即時制定に關
する要請決議について：決議

▲昭和四十九年、五十年砂糖糖キビ価
格に關する要請決議について：決
議

昭和四九年の足跡

一月 一日：新春マラソン(西青連)

一日：新年名刺交換会

四日：御用始め

五日：三村(西原、中城、北中城)対抗少年野

球大会

六日：出初式

十一日 自治、教育行政功勞者表彰

十六日：職員共済会総会

三十日：西原村花卉同好会結成

二月 十日：西原小学校学習発表会

十日：種痘予防接種

十四日 種痘判定

二十日：ごみ処理場、し尿処理場落成式典

二十八日：第一回議会臨時会

三月 一日：交通関係法令講習会

二日：昭和四八年度母親と女教師大会

十五日：第二回議会定例会

二十二日：西原中学校卒業式

二十三日：坂田小学校卒業式

西原小学校卒業式

二十五日：村立にしはら保育所第一回卒園式

二十九日：西原女子バスケットチーム全島征覇

四月十一日：春の交通安全運動推進協議会

十四日：給食調理人選考面接

十八日：昭和四九年度村役場職員採用試験

二十六日：村普及事業連絡協議会第十回定期総会及び第四回実績発表会

二十七日：日本脳炎予防注射

五月 一日：昭和四九年度商業統計調査

二日 第二回村老人クラブ大会

六日：青年学級開校(教育委員会)

七日：西原中学校PTA総会

十日：村畜牛組合、昭和四九年度定期総会

十二日：DPT・日本脳炎予防接種

二十三日：村養豚組合昭和四九年度定期総会

二十五日：交通安全懇談会

二十六日：ポリオ予防接種

六月 一日：西原中学校体育館落成祝賀会

十一日 西原村海洋博を成功させる会設立総会

十六日：バレーバスケット卓球大会(村体協)

二二日：村育英会総会
村青年連合会総会

二六日：村農業協同組合総会

二七日：第三回議会定例会

三〇日：西原村第一回植樹祭(字安室)

七月 一日：与那原地区交通安全協会西原村支部昭和四九年度定期総会

七日：参議院議員選挙

九日：消防職員採用試験

十一日：夏の交通安全運動推進協議会

十四日：昭和四九年度就業構造基本調査

十九日 夏の非行防止運動推進協議会

二二日 第一回交通安全ラリ(西青連)

二二日：社会を明るくする運動推進協議会

二二日～二三日：県道三八号線(植樹(村職員)

二九日：海の清掃実施

三一日：第四回議会臨時会

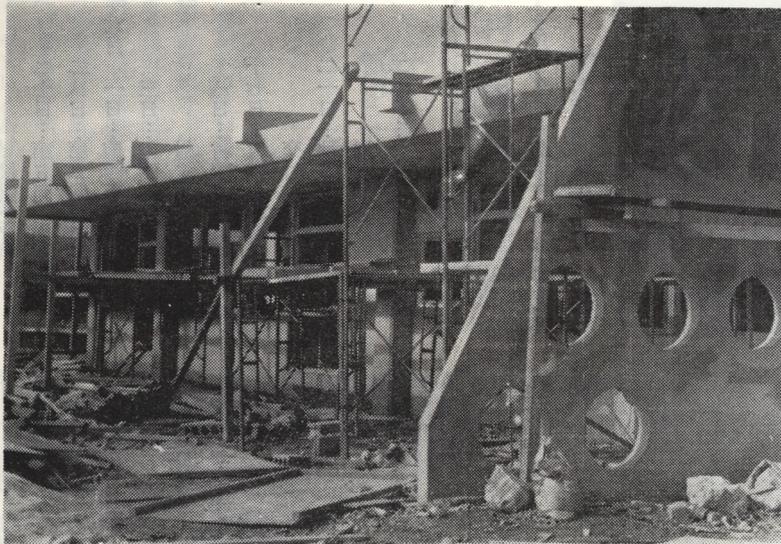
八月 一日：市街化及び市街化調整区域確定

一日：西原小学校体育館地鎮祭

三日：村民体育大会

五日：村立坂田保育所地鎮祭

十三日：西原村農民大会(キ)



村立2番目の坂田保育所建設

ビ代値上げ

- 二十日：第五回議会臨時会
- 二十八日：第二回交通量調査
- 九月 一日：南西石油流出事故
- 三日：南西石油流出事故に
対する抗議

- 八日：村議会議員選挙
- 十七日：村議会議員当選証書
交付式

- 二一日：秋の交通安全運動推
進協議会
- 二六日：交通安全スクールソ
ン設定打合せ

- 二七日：第六回議会定例会
- 三〇日：第七回議会臨時会
- 十月 六日：西原中学校運動会
- 九日：村立にしはら保育所
運動会

- 十一日：村畜産共進会
- 十三日：種痘予防接種
- 十四日：県立西原高校起工式
- 十六日：交通事故巡回相談所
開設

- 十七日：行政相談実施
- 二十日：西原、坂田両小学校
運動会

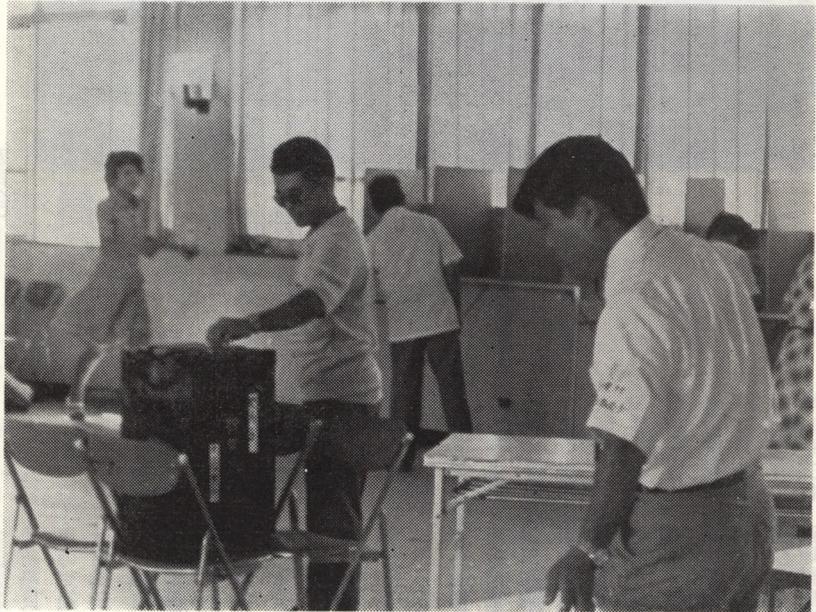
- 二一日：昭和四九年度納税懇
談会

- 二三日：第八回議会臨時会
- 二五日：村慰霊祭
- 二六日：第二回料理展示会
- 二八日：キビ代値上げ陳情団上
京（村から二五名）

- 三一日 青少年問題運営協議
会
- 十一月 三日 西青連第十回駅伝大
会

- 五日：キビ代値上げ陳情団
郷帰
- 十日：第二回少年野球大会
（村教育委員会）
- 五日～二六日：移動行政懇
談会

- 十二日：西職労キビ代値上げ陳
情団派遣
- 十二日～十四日：第一回県畜
産共進会（本村にて）
- 二四日：第二回歩こう歩こう
運動（村教育委員会）
- 二九日：国民健康保険運営協



村議会議員選挙、投票風景

議会議員決定
展示会

- 三〇日～十二月一日：村産業
展示会
- 十二月 一日：一九七五年度農業セ
ンサス

- 一日：西原中学校文化祭
- 九日：特設人権相談所開設

第一回村民パレ
ール大会

- 二三日：第九回議会定例会
- 二七日
- 二二日：西青連ダンスパー
ティー
- 二八日：御用納め

力強く出初式行
う

去る一月六日、午前七時から村消
防団（大城孝市団長）では恒例の出
初式を行いました。

恒例の出初式は、「今年も村民の
生命と財産を守るため、村消防団は
はりきって行きます」という意味を
こめた団員の訓練です。

その日は常備消防団員八名、非常
備団員十二名が全員勢ぞろい。
宮平村長外村職員の見守る中、服
装点検、消防機械器具点検を行ない
後に、応用操法の見事な連係プレー
を披露し、出初式を終えました。
今年も村民みんなで防火態勢をよ

り強化するため村消防団と協力して
行きますよう。

▲火事急務の際の電話は
兼久、与那城、我謝、桃原、池田
地域は↓五一〇五
▲その他の地域は↓一一一九です。



今年も防災、急救の万全を目ざす。
出初式より

恒例の名刺交換会大にぎわい

一月四日、村主催の恒例の名刺交換会が、午後二時から村役場ホールで開かれました。

交換会には、約二五〇名の村民及び関係者が集まり、その顔ぶれは多



「今年も頑張りましょう」と和気あいあい

士済済一学校関係者、村事務担当者、村議会議員、村内各企業代表者、そして村三役をはじめ村役場職員、等々多数の顔ぶれでバラエティに富んだ話題に花が咲いた。

村民の広場

第一回村民バレー

ボール大会

去る十二月十五日、午前九時から西中体育館で、村教育委員会主催による第一回村民バレーボール大会が開かれ、大好評を博した。

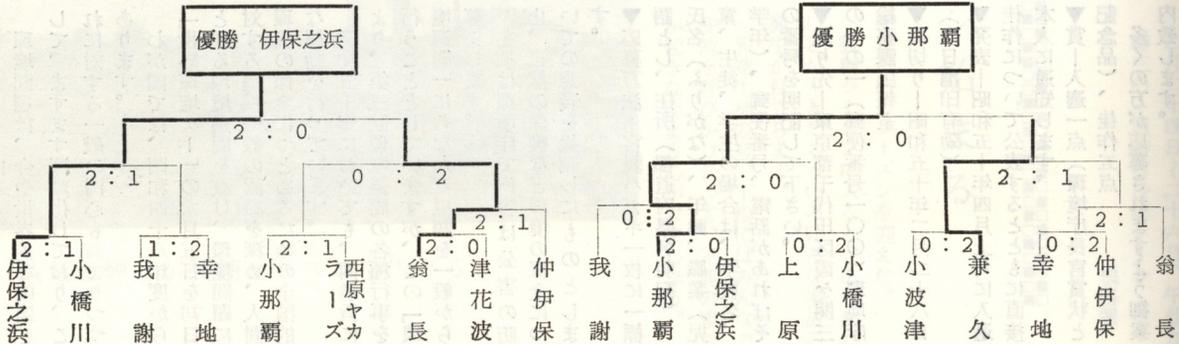
その日は、日ごろスポーツに縁のない婦人及び三十才以上の男性がコートせましとあばれまわった。

婦人の部は十チームが参加し、そ

の激戦の様子は別図に見る通りで、婦人の部優勝、小那覇チーム、二位、兼久チーム、三位、仲伊保チームの順でした。

男子の部は九チームで、対戦の様子は別図の通りで、優勝、伊保之浜チーム、二位、翁長チーム、三位、幸地チームの順でした。

優勝 小那覇



加者は、下は小学生から上は一般青年まで、約三〇人近く。

大晦日から元旦の夜中にかけての大にぎわいとは対象的に静まりかえった元旦の朝に、号砲一発。

全員、兎年にちなんで、ピョン、ピョン元気よくスタート。

折りからの好天気もあって、全員額に汗して力走につぐ力走……

参加者のほとんどが完走し、記録的にも二人の大会新が出てマラソンは成功裏に終わりました。

各部の記録は次の通りです。

▲一般の部

優勝―宮里正春(棚原) ……二六分

三十七秒(大会新)

二位―与儀善信(内間) ……二八分

二秒

三位―新垣進(内間) ……二八分三

五秒

▲学生の部

優勝新川善紀(高校生) ……二六分

十三秒(大会新)

二位―崎原盛幸(中学生) ……三六

分三四秒

三位―大城哲郎(小学生) ……三八

分十四秒

告知板

無料生活設計診

断実施について

最近の悪性インフレにより生活も苦しくなっているが貯蓄増強中央委員会では「コンピューターによる生活設計診断」の申込みを無料で受付中です。締切りは昭和五十年一月三十一日。

コンピューターが回答する内容は申込者が希望する生活設計が実現できるかどうか、今後必要な積立額を達成するには毎年の収入の何割を貯蓄したらよいかなどです。

申込用紙は昭和五十年「明るい生活の家計簿」(貯蓄増強中央委員会)

発行)に挿入してあります。また、この家計簿のない方には、申込用紙を無料でお送りしますので左記へお申し込みください。

なお、お申し込みいただいた方には、貯蓄方法を選ぶ際の便利な案内書「貯蓄百科」を全員に差し上げます。

申込先：沖縄県貯蓄推進委員会

事務局(県生活福祉部県

民生活室)

沖縄県那覇市泉崎一―二

―三十二

電話〇九八八―三四―四

二五五

中小企業の経営好

転の為の対策につ

いて……。

中小企業をめぐる環境は、長期化のきざしを見せている。総需要抑制及び金融ひっ迫の中で、多くの業種にわたって生産、受注の停滞もしくは減少、又は販売不振等が見られるほか、経営内容は全般的に悪化の傾向にあります。

こうした状況で経営上苦しみ、あるいはいる中小企業の保護育成の観点から県当局では緊急中小企業対策として次のような措置を十一月二十二日から三月三十一日までの期間とっています。

措置の対象となっている中小企業経営者の方で必要な方はどうぞ御利用下さい。

▼緊急中小企業金融対策融資制度

①目的：経済情勢の激変等により、経営が著しく悪化している中小企業者の事業活動に必要な資金の円滑化を促進し、もつて経営の安定化を図り、企業倒産等不慮の事態を未然に防止する。

②融資対象：不況業種として通産大臣の指定を受けた繊維工業、建設業、一般製材業等並びにホテル、旅館業。

③融資目標：五億円

④融資条件

一、限度額：一千万円以内(個人五〇〇万円以内)

二、金利：八・二五%

三、期間：二年以内(据置六カ月)

四、保証料：一・三%

⑤実施機関：琉球銀行、沖縄銀行、

沖縄相互銀行

⑥実施時期：昭和四十九年十一月二

十二日〜昭和五十年三

月三十一日

昭和五十年年度環境

週間の標語募集

環境問題は、今や世界的な問題として、ますます深刻化しており、これに対する一般の関心も高まりつつあります。

わが国では、昭和四十八年度から「世界環境デー」の六月五日を初日とする環境週間を設け、環境問題に対する国民一般の認識を深め、人間環境の保全にとめるための全国的な運動を行っています。

昭和五十年においても、同趣旨により、第三回環境週間の各種行事を行うこととしていますが、この「環境週間」にちなんだ標語を一般から募集します。

主催は環境庁で内容は公害の防止、自然の保護など環境の保全についての意義を強調したものとします。

▼応募方法―官製ハガキ一枚に一標語とし、住所(都道府県名明記)、氏名(ふりがな)、年齢、職業(児童、生徒、学生の場合は、学校名、学年)、郵便番号、電話があればその番号を明記して下さい。

▼送り先―東京都千代田区霞ヶ関三の一の一(郵便番号一〇〇)環境庁総務課広報室

▼締切り―昭和五十年二月二十八日(当日消印有効)

▼発表―昭和五十年四月上旬に入選佳作について公表するとともに直接本人に通知します。

▼賞―入選一点(環境庁長官賞状と記念品)、佳作五点

多くの方が応募されますよう御案内致します。

計量器の定期検査について

日頃、営業あるいは証明上、計量器を使用している方は、来たる二月二十七日、午前十時から午後四時まで村役場で実施される計量器の定期検査を受けて下さい。

それに、土地又は建物その他の工作物に取り付けて使用している計量器定期検査を二月二十七日から三月二十六日まで、その計量器のある現場で行ないます。

検査指定日に検査を受けることのできない方は一定の届け出をしなければなりません。

届け出も出さず、検査も受けない場合は、その計量器は登録が取り消され使用できないこととなりますので、該当者の方はもれなく検査を受けて下さい。

労働保険料の未納付の企業は早目に

昭和四十九年度、労働保険料の法定納期限が過ぎましたが、未だ納付していない事業主の方は早目に最寄りの日本銀行（代理店、歳入代理店）郵便局、所轄労働基準監督署または沖縄労働基準局労災補償課へ納めて下さい。

沖縄労働基準局労災補償課
電話 ☎三五五九・四四〇三

昭和四十九年度分の確定申告について

昭和四十九年度分の確定申告ついて次の通り説明会及び相談日を税務課が行ないます。

該当者はもれなく出席下さい。

▲護渡所得の説明会

一月二十八日、午後二時、村役場ホール於

▲一般確定申告の説明会

二月十四日、午後一時、村役場ホール

▲移動納税相談

二月二十四日～二十六日、午前九時三〇～四時村役場ホール 税務課

製糖シーズン始まる

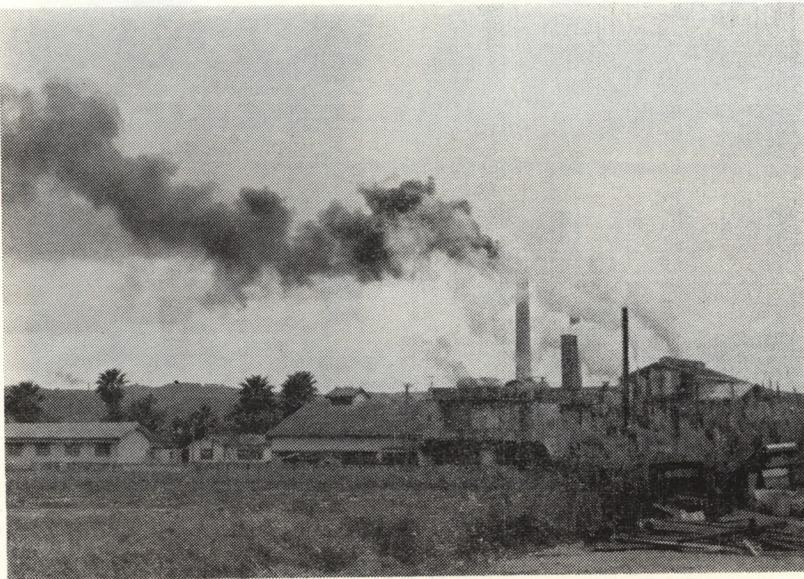
去る一月十七日から、今期生産の砂糖キビ製糖が始まりました。

昨年末から今年の始めにかけて砂糖キビの価格をめぐって全島的な対政府折衝が行なわれ「食える砂糖キビ価格」からはほど遠い、トン当たり一万五〇〇円、で今年も多忙な

キビ茹出しシーズンを迎えた。

製糖シーズンに入ると、あわただしさが先きだち、いろいろな事故の発生が目立ちます。

児童生徒の登、下校にはみんなで注意を呼びかけ合って、不測の事故が起きないように心がけましょう。



蒸気と煙りが製糖シーズンを告げる

△二月の行事案内▽

十四日…一般確定申告の説明会

午後一時、ホール

九日…DPT三回目

受付八時三〇分～十時

三〇分

接種九時～十一時

二十三日…DPT四回目

受付八時三〇分～十時

二十四日…移動納税相談

二十六日…午前九時三〇分～午後四時

村役場ホール

二十七日…計量器の定期検査

(a)

● 日本銀行の公債発行は、第一般債
 一、二、三、四、五、六、七、八、九、十、十一、十二、十三、十四、十五、十六、十七、十八、十九、二十、二十一、二十二、二十三、二十四、二十五、二十六、二十七、二十八、二十九、三十、三十一、三十二、三十三、三十四、三十五、三十六、三十七、三十八、三十九、四十、四十一、四十二、四十三、四十四、四十五、四十六、四十七、四十八、四十九、五十、五十一、五十二、五十三、五十四、五十五、五十六、五十七、五十八、五十九、六十、六十一、六十二、六十三、六十四、六十五、六十六、六十七、六十八、六十九、七十、七十一、七十二、七十三、七十四、七十五、七十六、七十七、七十八、七十九、八十、八十一、八十二、八十三、八十四、八十五、八十六、八十七、八十八、八十九、九十、九十一、九十二、九十三、九十四、九十五、九十六、九十七、九十八、九十九、一百、

分の調査申告の 開陳四十九半更

● 調査申告書の提出は、四月三十日
 ● 調査申告書の提出は、四月三十日

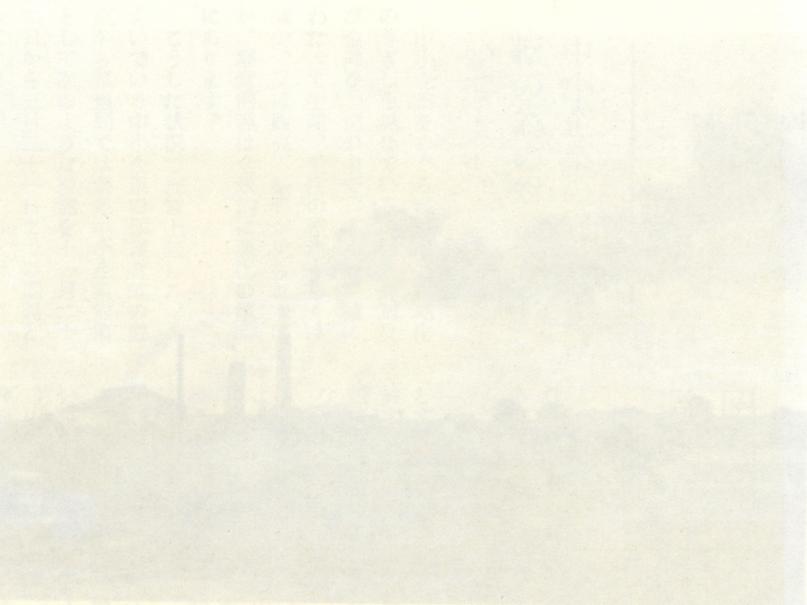
材の企業は早目 後働利剣陣の未際

● 鋼材の需要は、四月三十日
 ● 鋼材の需要は、四月三十日

査のしんす

信量器の宝眼剣

● 調査申告書の提出は、四月三十日
 ● 調査申告書の提出は、四月三十日



● 調査申告書の提出は、四月三十日
 ● 調査申告書の提出は、四月三十日

煙機メーカーズ

の強強

● 調査申告書の提出は、四月三十日
 ● 調査申告書の提出は、四月三十日